



# 相続対策セミナーのご案内 「家族信託の活用」



平素より格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。2月に開催するセミナーのご案内をさせていただきます。定員になり次第、予約受付を終了いたしますので、ご参加を希望されるお客様は、お早めにご予約いただきますようお願い申し上げます。

2020 **2.22** 土

【開催時間】13:00~16:00

【主催】 田子洋督事務所  
東急リバブル株式会社

【開催場所】 山崎製パン企業年金基金会館  
〒272-0034 千葉県市川市市川1丁目3-14 4階 春光  
※駐車場のご用意はございません。予めご了承ください。

【定員】 30名 (先着順・予約制)

## 講演内容・講師

## セミナーの主な内容(予定)

### 第一部

### 「家族信託とは」

～本人(老親など)の体調・判断能力に左右されない

財産の管理・処分を実現～



【講師】 田子 洋督 (たご ようすけ) 氏

司法書士・行政書士  
田子洋督事務所 代表

千葉県市川市生まれ。市立大洲小学校・大洲中学校で少年時代を過ごす。立教大学卒業後、司法書士を目指し、登記事務所、債務整理事務所勤務した後、2014年に田子洋督事務所を開設。年間相談件数は200件以上、市川市トップクラスの実績を誇る。特に、相続・遺言・成年後見に定評がある。

### ①家族信託とは

- 信託の始まりと種類

### ②どういう場合に信託を利用するのか

- 認知症対策や相続対策
- 遺言や成年後見との違い

### ③信託財産について

- 分別管理方法
- 家族信託のメリットとデメリット

### ④家族信託の組成例

### 第二部

もめない相続のコツ(東急リバブル(株)鑑定士による事例紹介)  
等価分割、底地・借地、開発地区割、小口化商品紹介etc

## 次に当てはまる方に家族信託をお勧めします

- 将来、認知症や精神障害などになってしまうことが心配だ
- 妻の生活のために、不動産は妻に相続させたいが、管理できるか心配だ
- 障害を持つ子供がいて、将来の財産管理が心配だ
- 先祖代々引き継いできた土地を、これからも一族で守りたい
- 財産の管理を任せられる、信頼できる家族がいる!

相続対策は、誰にも相談せずに個人で計画から実行までをやり遂げることは極めて困難です。  
この機会に、少しでも皆様の不安を取り除くことができれば幸いです。

セミナーに関するお問合せ・お申込みは、下記にて承ります。

東急リバブル株式会社 **本八幡センター**

〒272-0023 千葉県市川市南八幡4丁目7-12  
ラ・パシフィックビルB 10階

【フリーコール】 **0120-917-720**

【FAX】 047-709-9115

【メール】 [motoyawata@ma.livable.jp](mailto:motoyawata@ma.livable.jp)

※セミナーは先着順につき、満席の場合もあります。予めご了承下さい。 ※講演内容は変更となる場合がございます。 ※同業の方のご参加は、ご遠慮いただいております。